

民生委員・児童委員の
ひろば

2026
2

February

特集

あらためて語る! 民生委員・児童委員、主任児童委員の魅力

- 地域住民に寄り添う民生委員・児童委員のための苦情対応のポイント 第9回
ケース別対応策④～SNSや地域での風評被害を引き起こす住民への対応法～
- 情報室
令和7年12月の民生委員・児童委員一斉改選結果について
- 人権について考える 第10回
高齢者の人権と民生委員・児童委員活動【高齢者虐待の種類と対応①】



特集

あらためて語る！



民生委員・児童委員、主任児童委員の

魅力

令和7年12月の一斉改選において、多くの地域で、新任の民生委員・児童委員（以下、民生委員）や主任児童委員が委嘱されました。

今後、新任の民生委員や主任児童委員（以下、新任委員）ができる限り長く、充実して活動するためには、新任委員が抱える不安や悩みの解消とともに、やりがいや

魅力をもって活動できることが大切です。

そこで、本特集では、全国各地で長く民生委員や主任児童委員として活躍する現役委員や今回の一斉改選で退任された委員による、委員活動を長く続けるための秘訣（委員活動のやりがいや魅力など）と、新任委員に向けたエールを紹介します。

長年、民生委員としていろいろな経験をしましたが、やはり私は支援をした方に「ありがとう」と感謝された時が一番嬉しいです、活動の原動力になります。

以前、ひとり暮らし高齢者から「食事がとれない」「歩いたらフラフラする」という電話があり、自宅に駆けつけたところ、左側の手足に力が入つておらず、救急車を呼んだこ

ありがとうの言葉が原動力に



札幌市北区 紙谷 京子さん
民生委員歴 40年 (R7.12.1現在)

住民と
「対等」な立場で
「心」で対話を

とあります。本人の容態から脳外科で検査を受けたほうが良いのではないかと救急隊にも伝え、本人からも「紙谷さんがそう言つなら、脳外科に連れていくてほしい」と判断されました。

救急車への同乗は、民生委員の職務の範囲を超えるため同乗しなかったので、後日、本人から報告を受けました。本人からは「看護師からもう少し遅れていたら危なかったと言われた。紙谷さん本当に助かっただよ。ありがとう。」という言葉をいただきました。その後、本人は施設に入ることになりましたが、いまだに本人から電話をいただくことがあります。

この方とは、「何かあつたら民生委員の私まで」という関係性ができているからこそ、このような対応ができる側面もありますが、その関係を築くには、「思いやり」や「真心」で接することを忘れない」とです。

「民生委員だから相談にのつていい」という上から目線ではなく、「対等な立場」という意識をつねにもち続けることが大切ではないかと考えています。

会長や経験のある
民生委員に相談を！

民生委員は担当世帯をもつことになっていますので、とくに新任委員の皆さんにとつては、何もわからないままで、いきなり担当することになると私は漠然とした不安を抱えると思いますが、私も最初は何もわからずいました。当時は、単位民児協内でいろいろな事情があり、会長に相談することはできませんでしたので、役所や民児協事務局の方に相談にのつてもらっていました。

その経験もあり、私が会長になってからは、いかに民生委員に安心して活動してもらうかを大切にしていました。たとえば、新任委員が訪問に慣れないという困りごとがあれば、一緒に訪問してアドバイスをするなどを一緒に考えます。新任委員にとって、安心できる・相談できる仲間がいることが重要だと思っていまして、そのような存在がいることで、継続して委員活動ができる「つながる」と思っています。

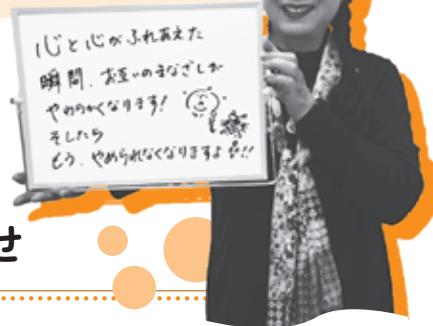
特集 あらためて語る！ 民生委員・児童委員、主任児童委員の魅力

私はもともと福祉の世界とは無縁でした。そのため、新任の時は、「民児協」、「社協」（社会福祉協議会）や「要対協」（要保護児童対策地域協議会）などの専門用語とその意味がまったくわからず困ったことが思ひ出されます。それに加えて22年前は、主任児童委員制度ができるまで8年ほどでしたので、民児協内でも主任児童委員の役割等があまり理解されてしまはず、私自身も主任児童委員とておらず、

最初は専門用語がわからなかつた

福島県福島市 古関 久美子さん
主任児童委員歴 22年（R7.12.1現在）

子どもや保護者の成長を見続けられ、時に喜ばれる幸せ自分が見守れる幸せ



してどう動いてよいか、わからないことだらけでした。

そのため、役割や活動範囲の明確化はとても大事だと感じました。先述の専門用語も正式名称と意味をきちんと伝える必要があります。ちなみに、福島県では、主任児童委員活動ハンドブック等を作成してこれら

のことを伝えていきます。

仲間がいること
学ぶことの大切さ

主任児童委員は、単位民児協」といって2～3人しかいませんので、仲間の存在が重要です。私も最初は先輩の主任児童委員にわからないことを聞きながら、少しずつ自分の活動や役割を理解できるようになりました。

福島県では、各市町村に主任児童委員の連絡会ができておらず、主任児童委員同士で集まる機会があります。

もちろん、単位民児協内での主任児童委員に対する理解も必要な一方で、同連絡会のような、主任児童委員ならではの悩み等を共有し合うことや、学び合い、高め合う場があることは、とても大切なことだと思います。

時間をかけて信頼関係を築く

13年間見守り続けている多子世帯

東京ならではの委員活動

東京都葛飾区 小林 隆猛さん
民生委員歴 31年（R7.12.1現在）

出会いを大切に
自信をもって
活動してほしい



があります。最初は母親に心無い言葉も言わましたが、あきらめずに時間をかけて、丁寧に関わり続けることで、次第に心を開き、表情や情緒も安定してきました。

葉も言わましたが、あきらめずに少しでも子どもや保護者の心の居場所に自分がなれている喜びが活動のやりがいにつながっています。

と悩んだ経験はあまり無いんですけど（笑）。

ただ、当時は、昔気質の方が多く、30代で民生委員はなかなかなかつたので、訪問対象の高齢者宅に行くと、「若造が」とよく文句を言われたり、怒鳴られたりしました。

今はより顕著かと思いますが、とくに東京は地縁や人とのつながりが弱いので、新任委員は、昔以上に「人との壁」を感じたり、それに伴う活動のしにくさを感じるかもしれません。

ただ、東京は「班体制」を推奨しており、複数の委員で活動する方法が確立されていますので、何か困りごとがあれば、委員同士で支え合う・助け合つことができ、その点は新任委員にとって安心できると思います。

「出会い」が長く活動する秘訣

私は37歳で民生委員になりましたが、町内会の役員もしていたり、父親が民生委員をしていましたこともあって、民生委員の活動内容は想像できました。そのため、正直に言つて、

当時、葛飾区では喜寿のお祝いで、

このように少しずつ変化していくことを見守れる、そのため自分が多い少しでも子どもや保護者の心の居場所に自分がなれている喜びが活動のやりがいにつながっています。

民生委員が対象者にお祝い品をもつて訪問していました。とある対象者にもつて「と、その方は泣いて「私と一緒に写真を撮ってほしい」と言されました。私は「このお祝いは葛飾区からですよ」と言つと、その方は「小林さんからもつたものだ」と喜ばれたことがあります。そのことはとても嬉しかつたです。このような出会いがあることは、民生委員でなければなかなかできないのだろうなと感じています。

経験をどう伝えていくか

先述のような経験が、訪問するとの楽しさや、活動の面白さに気づけることにつながると思います。

私としては、**大体1期3年やると、いろいろな経験を通じて活動のコツのようなことがわかりはじめ、3期9年やると広い視野をもつた活動ができるようになつてくるのではないか**と感じています。このような経験を民生委員同士で共有できると、とくに新任委員の活動継続にもつながるのではないかでしょうか。

最後に、ぜひ自信をもつて、自分のやりたいことや強みを民児協のなかで活かして活動してください！

島根県邑智郡川本町 住田 達宣さん
民生委員歴 32年 (R8.1.1現在)

無理なく できる範囲で活動 迷つたら相談！

任児童委員を外れ、地区の民生委員として活動しています。私の地域は山間部で、比較的、住民同士で顔の見える関係ができる地域です。そこで、主任児童委員から地区の民生委員に変わったことでの不安はほとんどありませんでした。

支援した時に喜んでもらうこと、多くの民生委員が感じられているように、私もそのように感じています。しかし、正直に言うと、対象者と関わるなかで、自分のなかで「あまり上手くいかなかつた」「もう少しこうしておけば良かつた」と感じることも多いです。それは、毎回一生懸命がんばつて活動し、その方のことを真剣に考えている表れなのかも知れません。

そのため、喜ばれることや感謝されることには非常に嬉しいことですが、それが目的になつてはいけないですし、そこに期待をせず、**自分らしく活動**しています。そのようなスタイルで活動していると、先述のように自分の中上手くいかなかつたと思つても、対象者からは想像以上に喜ばれることもあり、反省しつ

主任児童委員から地区の民生委員へ
私は主任児童委員制度が創設された平成6（1994）年1月より、できるようになつてくるのではないかと感じています。このような経験を主任児童委員同士で共有できると、とくに新任委員の活動継続にもつながるのではないかでしょうか。

かかり受けました。

その後、私の地区の民生委員が退任されたことを機に、平成13（2001）年の一斉改選から、主

つも、今後の活動の励みになつています。

民生委員として どこまでやるかに 悩んだときは

以前、男性高齢者が約30キロ離れた病院に搬送されたことがあります。その方には身寄りがおらず、緊急性も高かつたため、私が夜中に病院から呼ばされました。結論、私は病院に向かつたのですが、実はその方とは古くからの知り合いだったこともあり、その時は民生委員というよりも、知り合いとして行く判断をしました。

さまでまな事情や背景があつたとはいえ、このことは賛否両論ありますし、他の民生委員におすすめできません。ただし、もしかすると、今後、新任委員の方が、代替手段が無いために判断に迷うケース等を経験されることがあるかもしれません。無理な活動は大前提のもと、そのような時こそ何でも自分で解決しようとして、会長等に相談しましょう。

また、民児協のなかで、代替手段がないケース等のQ&Aを想定しておくるのも良いかもしません。

地域住民に寄り添う
民生委員・児童委員のための

苦情対応のポイント

第9回

適切な対応で
活動の負担を軽減しよう

ケース別対応策④

SNSや地域での風評被害を引き起こす住民への対応法

TCBTカウンセリングオフィス 新明 一星氏

1. 訹謗中傷やデマへの
適切な対処法

SNSの発達により、誹謗中傷やデマの拡散速度は非常に速くなっています。法律的または倫理的な観点からこの問題を扱うこともあります。SNSでは支援者の心理的安全性の観点から述べたいと思います。

誹謗中傷は、SNSだけではなく、近隣住民へうわさを流す、特定の支援者のフレームを他の支援者に訴えることなども含まれます。私自身も、支援を求める人と支援者との間に誤解があつたり、要望が叶えられない場合などに、「」のような誹謗中傷が発生するのをよく目にします。支援者には相応の事情があることが少な

くありませんが、誹謗中傷する側には、「自分が「無視された」、「軽視された」と感じ、抑えられない怒りや不条理さを、相手にわからせたいという心理があるようです。

このような状況で問題となるのは、支援者が自分の正当性を主張したいあまり、誹謗中傷に対して対決的な反応をしてしまうこと、あるいは恐れや罪悪感から、長期間にわたって支援者が抱え込み、最終的に支援者が疲弊してしまつことです。

誹謗中傷を経験すると、「自分に落ち度があつた」、「早急に対処しないと大事になる」と支援者が過敏になり、冷静な相談者への対応ができるなくなることがあります。このようなときは、秘密を守ってくれる中立的な立場の人には話を聞いてもらつこと

- ・誹謗中傷を受けたことで、そのことをひたすら考え続けてしまう。
- ・睡眠や食生活に影響が出る。
- ・アルコールを多飲し、辛い感情を切り離したいと強く思う。
- ・怒りっぽくなったり、気分が落ち込む。
- ・特定の状況や人を避けたくない。
- ・罪悪感、恥、怒りを強く感じる。

放置していると、気づかないうちには疲弊していたり、「もう少し時間が経てば落ち着く」と考えて、限界を超えた支援を続けてしまつこともあります。

誹謗中傷を経験すると、「自分に落ち度があつた」、「早急に対処しないと大事になる」と支援者が過敏になり、冷静な相談者への対応ができるなくなることがあります。このよう

方で、支援者側の心のケアも同時に重要です。次のようなことが生活中に支障をきたしている場合には、何かの対処をする必要です。

誹謗中傷をする人の多くは、孤立し、社会との断絶感や疎外感を経験しています。だからこそ、「強く訴えなければ自分の意見が通らない」と感じているのです。

一方で、支援者もまた孤立し、孤独を抱えやすい存在だといえます。立場や役割上、「良い人」、「誠実な人」であるべきという社会的期待や責任があるからです。しかし、支援者が支援を続けていくためには、支援者自身もケアを必要とする時があることに気づかなくてはいけません。

そのためには、自分の弱さや感情の不安定さを素直に認められる力が必要です。支援者自身が支援を受け取ることは、支援される側の心情を理解することにもつながります。葛藤を言葉にしたり、助言を受け取つたりすることは簡単ではないこともあります。また、暴力、自殺企図などは、医療機関、警察との連携し、個人で抱え込まないようにしてることも重要です。

令和7年12月の民生委員・児童委員 一斉改選結果について

1. 全国の民生委員・児童委員 一斉改選結果 (令和8年1月 厚生労働省)

	総数	主任児童委員	地区担当
定数	240,971	22,034	218,937
委嘱数	220,880	20,613	200,267
充足率	91.7%	93.6%	91.5%
新任数	69,207	5,387	63,820
新任委員率	31.3%	26.1%	31.9%

2. 一斉改選の結果

今回の改選において、全国の定数240,971人に対する充足率は、91.7%となりました。

これは前回（令和4年）の93.7%から2.0ポイント低下しており、欠員数は約2万人に達しています。充足率の低下傾向が加速しており、地域共生社会の土台を支える民生委員制度の持続可能性が危ぶまれる事態となっています。

また、新任委員の割合は全国平均で31.3%ですが、地域によっては6割近くに及ぶなど地域差が大きく、経験の浅い委員の比率が高まることによる「地域の支援力低下」も懸念されます。

3. 「なりて確保」の困難さの背景

なりて確保が難しくなっている背景には、社会情勢の変化等があり、主

に以下の要因が挙げられます。

①高齢者単独世帯の増加や生活課題の複雑化

高齢者単独世帯の増加や生活課題の複雑化により、個々の委員の負担が増えている。

②高齢者就業者等の増加

高齢者雇用安定法の改正等により、定年退職後も仕事を続ける人が増え、なりて候補のすそ野が狭まっている。

③地域関係の希薄化

自治会や町内会の担い手不足、都市での大規模マンションの増加により、候補者の推薦自体が困難になっている。

④活動の見えにくさ

活動の内容や意義、やりがいが伝わりにくく、実態以上に「大変そう」というイメージが先行している。

4. 民生委員制度を 持続させるために

暮らせの地域づくりをめざすべく、以下の事項などを国、地方自治体と連携して取り組むことが必要になります。

①活動環境の整備と 負担軽減の徹底

民児協の支援機能強化と十分な活動費支給による活動の保障、「あて職」整理や業務集約、ICT活用等で負担を軽減し、個人の活動を組織で支える体制を確立する。

②働きながら活動できる 環境づくりの促進

企業等への理解を広げ、就労世代が活動しやすい環境を促進する。

③広報活動の強化

若い世代や就労世代に向け、活動の「やりがい」や「楽しさ」を伝える全国的な広報を展開する。

④柔軟な選任要件の運用と 支援体制の強化

地域の実情に合わせた年齢要件の弾力的な運用や、水平型の組織運営の強化を図るための支援を促進する。

人権について 考える—第10回—

高齢者の人権と民生委員・児童委員活動 [高齢者虐待の種類と対応①]

東京都人権啓発センター 人権研修講師 関口 修一 氏

1. 高齢者虐待の実態

高齢者施設職員や養護者（家族）による高齢者虐待が頻繁にあります。虐待は心身を傷つける重大な人権侵害です。

2. 虐待の種類

（1）身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、身体拘束やスピーチロック（「だまって、うるさい」）など

（2）介護等放棄（ネグレクト）

食事や入浴・受診をさせない、排せつ介助をしないなど

（3）心理的虐待

脅す、無視する、人前で恥をかかせるなど

（4）性的虐待

人前で着替えさせたり、体を不必要に触るなど

（5）経済的虐待

勝手に預金を使う、不動産を売却する、預り金を流用するなど

高齢者虐待防止法として定められている虐待は5つに分類されますが、身体的虐待が心理的虐待につながるなど、重複する場合も多くあります。また、セルフネグレクトや特殊詐欺・悪質商法等については、法の対象となる虐待に準じた支援が求められます。

3. 高齢者虐待が起きる背景

養護者による虐待の約4割が息子、約2割が夫によるものです。養護者の支援も区市町村の義務です。養護者が「被虐待者の心身状況をわかっていない」「介護の仕方や支援策を知らない」「経済的に苦しい」「仕事が忙しい」「自分の体調も悪い」「知的障がい・精神障がいがある」「親族との関係が悪い」

など課題を抱えている可能性があります。また、「家の恥を出したくない」「弱みはみせられない」「行政の世話にはなりたくない」と自力介護に固執している場合もあります。そうした場合は外の目が入らず、虐待の発見が遅れがちです。

4. 委員活動上で気をつけたいこと

今後、介護が必要な高齢者はますます増加していきます。虐待の未然の防止や早期発見が極めて重要です。そのためには、地域に根付いた民生委員の皆さまの活動が期待されます。要介護者のいる家庭の存在を把握し、養護者が地域・親族のなかで孤立していないか、養護者への過大な負担はないかななど、虐待が起きる背景にも目をむけ、ふだんの見守りのなかで虐待に「気づく」意識をもっていただくことが大事です。

ちづくり」が重要だと痛感しています。保が課題となっていますが、まずは「まません。民生委員・児童委員のなりて確保が課題となっていますが、まずは「まません。民生委員・児童委員のなりて確

静岡県民生委員・児童委員協議会
会長・本紙編集委員会

民鏡

岩倉 晴弘

ひろば 2月号

2026 February

令和8年2月1日発行
(毎月1回1日発行) 第872号

- 発行所／全国社会福祉協議会 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 電話03-3581-6747
- 発行人／池上 実
- 編集人／平井 康元
- 定価／1部10円 (購読料は会費に含む)

ホームページをご活用ください

☆全民児連ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関わる参考資料等を掲載しています！



お知らせ

『ひろば』12月号に誤りがありましたので訂正し、お詫び申しあげます。

p.8 人権について考える第8回

「高齢者の人権と民生委員・児童委員活動 [エイジズム]」

- 【誤】セクショナリズム（性差別）
【正】セクシズム（性差別）

全国民生委員児童委員連合会のホームページ 全民児連 で検索

全国民生委員互助共励事業のホームページ 互助共励 で検索

☆全民児連ホームページ関係者専用ページパスワード

20131201

